



ケアに関わるすべての人へ ー身体拘束禁止の取り組みのためにー

A4 版／56 頁 2019 年 3 月発行

748 円(税込)

※購入申込フォームからお申込み頂けます。

[→ 購入申し込みフォームへ](#)

身体拘束をする理由の多くは利用者の転倒・骨折を予防するためと言われている。しかし、安全確保の名のもとに長期にわたり利用者を動けなくする行為は、いずれは転倒・骨折のリスクを上回る寝たきり・褥瘡・関節拘縮という更に大きな弊害につながるリスクを孕んでいる。

身体拘束禁止については、平成 30 年 4 月より滞在・居住系のサービスに係る運営規定及び介護報酬の身体拘束廃止未実施減産率が改定され、その適正化の推進強化が図られたところである。

本書は、利用者の尊厳の保持に向けた行政の動向を踏まえ、直接・間接を問わずケアに関わるすべての人への警告の書である。

目次

はじめに

1. 身体拘束は人としての尊厳を犯され命も縮める行為です
 - ① 身体拘束とは個人の行動を制限するすべての行為
 - ② 身体拘束がもたらす多くの弊害
～命を奪うことにつながります
2. 身体拘束は「やむを得ない」のだろうか 改めて考えます
 - ① 「緊急やむを得ない場合」とは、どのような状態を指すのか
 - ② 身体拘束を行う理由は「理由」にならない
3. 身体拘束禁止への取り組み
 - ① 組織として身体拘束禁止の方針を表明する
 - ② 身体拘束をしないケアの定着
 - ③ 家族は職員の「ケアパートナー」の役割を
4. 身体拘束をしないケア
 - ① 拘束につながる行為とその原因の除去
 - ② 五つの基本的ケアの徹底
5. 不適切ケアの改善で身体拘束を防ぐ
不適切ケアとは
不適切ケアの例から考える改善の工夫
6. 身体拘束の行為・行動の理由と原因から考える拘束しないケア
身体拘束禁止事例 11 行為で考察する対策とケアの工夫
誤嚥事故、身体拘束及び虐待に関わる裁判例